

コンプライアンス経営の体制づくりと実務的留意点

～サービス残業、従業員による金銭不正、ハラスメント等の不適切行為や不祥事の撲滅に向けて～

サービス残業等による未払賃金や偽装請負など制度や取引の運用に関する問題だけでなく、問題社員による金銭不正、ソーシャルメディア上の不適切行為、セクハラやパワハラ等のハラスメント等々についても、経営の体制づくりが問題とされる昨今です。企業は自己の企業活動の結果や想定されるリスクを検証しながら、コンプライアンス違反とならないよう自己責任に基づいた活動をしていかなければなりません。そこで今回は、実際の不適切行為や不祥事の事例を検証するほか、コンプライアンス経営の体制づくりと実務的留意点等について解説と指導をいただきます。

日時	平成27年2月16日(月) 13:30～16:00 (受付開始:13:00～)	場所	産業貿易センタービル7階 大会議室 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7F
講師	第一芙蓉法律事務所 弁護士 平越 格 (ひらこしいたる) 氏 (経営法曹会議所属)	参加費	労働法研究会員 : 無料 人事制度研究会員 : 無料 当協会会員 : ¥5,000- 非会員 : ¥10,000- ※上記研究会員の事業所であれば、代理の方でも何名参加されても無料です。 ※すべてテキスト代・消費税込み
講義内容	(予定概要)		

- 制度や取引の運用に関するコンプライアンス違反
 - 事例検証
 - ア) 未払賃金
 - イ) 偽装請負 など
 - コンプライアンス体制づくりと実務的留意点
- 問題社員によるコンプライアンス違反
 - 事例検証
 - ア) 金銭不正
 - イ) ソーシャルメディア上の不適切行為
 - ウ) ハラスメント など
 - コンプライアンス体制づくりと実務的留意点
- その他、質疑応答

会場案内 JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分



【申込方法】 下記枠内にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

【注意事項】 締め切り後のキャンセルはキャンセル料（全額）を申し受けますので予めご了承下さい。

(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F
TEL 045-671-7060, FAX 045-671-7087, 担当: 深澤 <http://www.kana-keikyō.jp>

申込FAX送信先: 045-671-7087

平成 年 月 日

※切: 2月12日(木) 労務委員会&労働法研究会&人事制度研究会 <2/16(月)> 参加申込書

会社名		事業所名		いずれか該当に○印	
住所		TEL		FAX	
〒					
申込者氏名		申込者所属役職		申込者E-mail	
参加者氏名		参加者ふりがな		参加者所属	
				参加者役職	

上記の通り 名参加。参加費合計 円は イ)銀行振込、ロ)郵便振替、ハ)当日持参 いたします。

【お振込先】 銀行振込(横浜銀行本店営業部当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)